

のれんの会計処理の違いによる銀行の
与信判断等への影響について
～質問書にもとづく会員銀行へのヒアリング結果～

2026年2月24日



一般社団法人
全国銀行協会

ヒアリングについて

- 財務会計基準機構様より受領した質問書の内容について、会員銀行のうち、都市銀行および地方銀行（※）の複数の銀行に対して、その実務上の取扱いをヒアリング。

※日本基準採用企業への融資とIFRS任意適用企業への融資の実務を有している比較的規模が大きい地方銀行を選定

- 本資料は、ヒアリング先の銀行における取扱いをまとめたものであり、すべての銀行の取扱いを回答するものではありません。

質問事項(1)への回答

質問事項(1)

「償却 + 減損」の会計処理と「減損のみ」の会計処理の違いとそれに起因する債務者の財務諸表の各年度の営業利益や純損益、財政状態の違いにより、貴行の債務者区分の判断や内部格付の付与のあり方に影響が生じますか。

- 各銀行とも、財務諸表上の数値のみではなく、十分な情報開示を前提に、今後の業績や将来キャッシュフローの見通し等を考慮して、のれんの資産性等、個社の実態にもとづいた総合的な判断をしており、会計処理の違いによる特段の影響は生じない旨を回答。
- なお、内部格付について、最終格付は上記のとおり総合的判断によって付与されるものの、その基礎となる定量格付については、複数の銀行が「償却 + 減損」の会計処理を前提としたモデルに依拠しており、会計処理の違いが定量格付に影響し得る旨を回答。

質問事項(2)への回答

質問事項(2)

「償却 + 減損」の会計処理と「減損のみ」の会計処理の違いやそれに起因する債務者の財務諸表の各年度の営業利益や純損益、財政状態の違いにより、貴行の与信の実行や継続に影響が生じますか。

- 各銀行とも、与信の実行や継続に当たっては、財務諸表上の数値のみではなく、今後の業績や将来キャッシュフローの見通しを考慮して、のれんの資産性等、個社の実態にもとづいた総合的な判断をしており、会計処理の違いにより特段の影響は生じない旨を回答。

質問事項(3)への回答

質問事項(3)

質問事項(1)及び(2)以外の事項として、「償却＋減損」の会計処理と「減損のみ」の会計処理の違いやそれに起因する債務者の財務諸表の各年度の営業利益や純損益、財政状態の違いにより、貴行の活動や判断等に影響が生じるものがあれば、ご記載ください。

■特になし。